

北海道景観形成ビジョンに基づく施策の進捗状況

北海道景観形成ビジョンの見直しを検討するにあたり、ビジョンに基づく施策の進捗状況を基本方針ごとに点検しました。

【基本方針1】一体性と連続性のある広域景観づくり

関連指標の例

指標の例	基準年	現状値	目標値	進捗状況
広域景観形成推進地域の市町村数 <small>※地域からの申出を受け、北海道景観条例に基づき、道が指定した地域の市町村の数</small>	7市町村 H19年	7市町村 H28年	18市町村 H29年	遅れ

※進捗状況欄について、順調、概ね順調、やや遅れ、遅れの4区分で評価しています。

■これまでの主な取組

【広域景観づくりの意識の共有】

- ・「ほっかいどう景観だより（ブログ）」、「北海道景観づくりポータルサイト」などによる情報発信により意識共有を図りました。
- ・市町村説明会を各（総合）振興局にて開催し意識共有を図りました。平成26年度までは、3年に1回のローテーションで実施していましたが、平成27年度からは、各（総合）振興局担当者により毎年1回開催し充実を図っています。
- ・地域の景観資源や眺望スポットを市町村から提供してもらい、道のホームページにより情報発信し意識共有を図りました。

【広域景観づくりに向けた体制づくり】

- ・東オホーツク地域（参加市町：網走市、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、大空町）で平成21年9月に協議会設立し、広域景観形成推進地域の指定に向け議論を進めたが、最終的には北海道の景観対策の規制で十分であるとの結論に達し、協議会は平成27年11月に解散となりました。
- ・次期候補地域として、平成27年4月宗谷管内（参加市町：稚内市、豊富町、幌延町、礼文町、利尻町、利尻富士町）において北海道主催で説明会を開催したが、広域景観形成推進地域の指定、指針の策定まではできていません。

【広域景観づくりの推進】

- ・羊蹄山麓広域景観づくり指針に基づき、羊蹄山麓広域景観づくり推進協議会において、推進のための行動計画（アクションプラン）を策定し、毎年実施しています。
※フォトコンテストや絵手紙コンテストなどの住民参加型イベントの実施や、沿道景観を守るための一斉清掃活動や花植など多数の事業を実施しています。
- ・一定規模を超える建築物等において、事前届出による審査を各（総合）振興局にて実施している。また、羊蹄山麓広域景観形成地域については、その他の地域より、小規模なものにも事前届出による審査を実施している。

【基本方針2】協働による多様な景観づくり

関連指標の例

指標の例	基準年	現状値	目標値	進捗状況
景観づくりに関する活動団体数 ※道内で活動する特定非営利活動法人（NPO法人）のうち、環境保全、文化振興、まちづくりなど景観づくりにつながる活動を実施する団体の数	265 団体 H19 年	1,356 団体 H28 年	400 団体 H29 年	順調
景観づくりの活動を支援する企業として登録した数 ※地域の景観づくりの活動を協働したり、支援したりする企業として道が登録した企業の数	0 社 H19 年	86 社 H28 年	100 社 H29 年	概ね順調
景観行政団体数 ※景観法に定める景観行政団体となっている道内の市町村の数	11 団体 H19 年	16 団体 H28 年	39 団体 H29 年	遅れ
道民との協働により育てる樹木の本数 ※道民参加型イベントなどにおいて、協働により植樹・育樹された樹木の本数	264 万本 H16 年～18 年 植樹・育樹の 合計	503 万本 H20 年～26 年 の累計	4,000 万本 H20 年～39 年 の累計	やや遅れ

※進捗状況欄について、順調、概ね順調、やや遅れ、遅れの4区分で評価しています。

■これまでの主な取組

【多様な景観づくりの機運の醸成】

- ・地域の景観資源や眺望スポットを市町村から提供してもらい、道のホームページにより情報発信し意識啓発を図っています。【再掲】
- ・「ほっかいどう景観だより（ブログ）」、「北海道景観づくりポータルサイト」などによる情報発信を行った。【再掲】

【協働の体制づくり】

- ・整備機構の設置の検討を重ね、平成27年3月に（一財）北海道建築士会を指定しました。※整備機構としての取組として、まちづくりフォーラムや、青年サミットなど平成27年度には7つの事業を実施しています。
- ・企業とタイアップした制度として、北海道景観づくりサポート企業登録制度を平成23年に立ち上げ、民間企業の景観づくりの活動の支援を行ってきました。また、サポート企業の取組は北海道のホームページにより紹介して、企業との協働での景観づくりが進んでいます。※サポート企業は現在86社（業種別～建築業56社、介護サービス業17社、コンビニ5社ほか）
- ・花や樹木を地域の住民が協働で育てる活動の支援として、フラワーマスター認定講習会を年に1～2回実施してきました。
- ・行政や民間との連携による様々な花の取組の促進している、雪印メグミルクグループとの連携協定事業「赤レンガ庁舎前庭」での花壇の整備を行いました。（毎年6月～10月実施）

【多様な景観づくりの取組への支援】

- ・景観行政団体への移行、景観計画策定などへの必要な助言を随時行っています。
- ・景観づくりに関する必要なアドバイスが受けられる環境づくりについては適宜助言や専門家の紹介を行っている。
- ・空き店舗を活用したコミュニティ拠点づくりの取組を行っています。（H28新規事業、空き店舗を活用したコミュニティビジネス創出加速事業）
- ・市町村への屋外広告物事務・権限移譲にあたっては、北海道屋外広告物条例関係事務参考資料を配付し、事務処理の個別指導を行うなど、事務の権限移譲の適切な遂行を支援しました。
- ・市町村の屋外広告物事務権限移譲に係る事務の遂行支援として、違反広告物簡易除却マニュアルを早期に策定し、市町村へ配布します。

【基本方針3】戦略的な活用を図るための景観づくり

関連指標の例

指標の例	基準年	現状値	目標値	進捗率
多様な樹種・林齢で構成された森林の造成面積 <small>※針葉樹・広葉樹の混合、樹齢・樹高の異なる樹木の混合により構成された森林の造成面積</small>	50万 ha H18年	58万 ha H25年	61万 ha H29年	順調

※進捗状況欄について、順調、概ね順調、やや遅れ、遅れの4区分で評価しています。

■これまでの主な取組

【「エコアイランド北海道」につながる景観づくり】

- ・国立・国定公園や道立自然公園の歩道やトイレなどの利用施設の整備を推進しました。（整備実公園数8件）※近年は、修繕、原状復旧がほとんどである。（H27年7カ所、H26年8件、H25年6件）
- ・特に良好な自然環境を形成する保全をはかるべき自然地域や、すぐれた自然景勝地であって保護・利用を増進すべき地域については、公園計画の見直しを行うなど推進してきました。（見直し公園数：2公園）
- ・北海道植樹祭の開催し、道民の方に環境への関心を高めました。（参加者H27年約1,100人、H26年約750人、H25年約600人）
- ・水鳥の生息地として国際的に重要な資源については、ラムサール条約への登録を促進してきました。（H28現在13カ所、36,632ha）
- ・地球温暖化防止対策推進（H27年49回派遣、H26年40回派遣、H25年63回派遣）
- ・優良田園住宅の建設計画にあたって市町村への助言（必要に応じ適宜実施）
- ・魅力的な北海道の景観に資する街路の整備推進（H27年3km、H26年8km、H25年8km）
- ・埋蔵文化財調査実施件数（H27年144件、H26年129件、H25年147件）
- ・文化財の指定、選定、登録を推進してきました。（累計、H27年321件、H26年314件、H25年313件）
- ・文化財パトロール等による指定文化財等の現状把握し保全に努めました。（H27年400件、H26年402件、H25年326件）

【「食のブランド・北海道」につながる景観づくり】

- ・農業・農村の有する多目的機能の維持・発揮を図るため、農地や水路など、地域資源の適切な保安全管理に取り組む地域の共同活動を支援しました。（H27年734千ha、H26年642千ha、H25年423千ha）
- ・市町村の景観農業振興地域整備計画の策定を促進するため、北海道のホームページなどによる情報発信や計画策定支援を行いました。
- ・地域住民が主体となった身近な森林の整備や保全活動を促進するため、「北の魚つきの森」の認定とともに、技術的な指導などの支援に取り組んでいる（平成27年末認定地区（累計）16カ所）

【感動のくに・北海道」につながる景観づくり】

- ・知床及び周辺地域における広域的エコツーリズムに関する地域資源情報発信を行いました。（随時更新）
- ・「知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議」に参画し、「知床エコツーリズム戦略」策定を通じ適正利用とエコツーリズムの推進を図りました。（各年2回以上出席し連携）
- ・グリーンツーリズムなどホームページ等により情報発信をしました。（随時更新）
- ・体験型観光のPRイベントの開催やメディアを活用した情報発信を行いました。（モニターツアー開催、旅行会社招聘等）
- ・アイヌ関係事業の実施、支援、による保存・伝承活動の推進のため伝承講座を実施しました。（H27年132回、H26年88回、H25年155回）
- ・ドライブ観光の推進が図られるよう、シーニックバイウェイ北海道の取組など協働による沿道景観づくりを推進しました。（H27末12ルートを指定）

【基本方針4】地域の総合的な質を高めるための景観づくり

関連指標の例

指標の例	基準年	現状値	目標値	進捗状況
すぐれた自然地域の面積 ※自然公園（国立公園・国定公園・道立公園）及び自然環境保全地域等の面積の合計	892,946ha H18年	895,042ha H25年	903,000ha H29年	やや遅れ
「北方型住宅」の登録数 ※「長寿命」「安心・健康」「環境との共生」「地域らしさ」など一定の基準を満たし、第三者機関に登録・保管された住宅の年間件数	7件/年 H19年	—	400件/年 H27年	この事業は下記の事業に変更 ↓
「きた住まいる」の登録者数 ※基本ルールを守り、道内において北国にふさわしい安心良好な住宅を供給する住宅事業者を道が登録	—	85者 H28年	—	「きた住まいる」事業 H26.8月施行
景観協議会の設置数 ※良好な景観の形成を図るため、景観形成の関係者が、必要な協議を行う場である景観協議会の設置数	0カ所 H19年	0カ所 H28年	4カ所 H29年	遅れ
良好な広告景観形成のための地域指定カ所数 ※地域の景観と屋外広告物の調和を図るために道が指定した数	34カ所 H19年	34カ所 H28年	48カ所 H29年	遅れ

※進捗状況欄について、順調、概ね順調、やや遅れ、遅れの4区分で評価しています。

■これまでの主な取組

【景観資源の維持保全】

- 国立・国定公園や道立自然公園の歩道やトイレなどの利用施設の整備を推進しました。（整備実公園数8件）※近年は、修繕がほとんどであり、原状復旧がほとんどである。（H27年7カ所、H26年8件、H25年6件）【再掲】
- 水鳥の生息地として国際的に重要な資源については、ラムサール条約への登録を促進してきました。（H28現在13カ所、36,632ha）【再掲】
- 文化財の指定、選定、登録（国、道指定文化財件数（累計）H27、321件）【再掲】
- 景観重要建造物及び樹木の指定についてはありません。
- 赤レンガ建築賞（創造性豊かな建築物等を表彰することにより、北海道における建築創造活動を促進し、健全な地域文化の発展と、広く建築文化に対する意識の高揚を進め、もって、地域に根ざしたまちづくりの推進を図りました。応募作品数（H27年17作品、H26年13作品、H25年18作品）
- きた住まいる推進事業を推進してきました。（道民が良質な住宅を安心して取得・維持・保全できるよう、住宅事業者の特長などの情報公開による選択の場の提供と、同時に先導的に優れた性能を有する住宅や地域らしさに配慮した住宅づくりを推進）H28年、85者登録
- 空き店舗を活用したコミュニティビジネス創出加速事業—空き店舗を活用コミュニティ拠点づくりの取組を支援しました。【再掲】
- 北海道公共事業景観形成指針に沿った公共事業が実施されました。（例えば、まちなかでの公営住宅を整備、景観に配慮した道路事業の実施、電線地中化の推進など（別添写真参照））
- 公共事業景観づくり推進会議の開催については、必要に応じ開催しています。
- メガソーラーや風力発電に関して、大規模な施設整備は、地形改変や施設の存在に伴う自然景観への影響が予想されることから、周辺の自然景観との調和への配慮を事業者向けに啓発するため、H27年11月に北海道太陽電池・風力発電設備景観形成ガイドラインを策定しました。
- 良好な広告景観形成のため、地域指定を34カ所指定し、重点的な広告規制を行っている。

【制度を活用した景観づくり】

- 北海道の景観計画区域においてはH21年4月1日から景観法に基づく届出制度を実施。羊蹄山麓広域景観形成地域については、H20年10月1日に実施、以後継続して実施しています。
- 良好な景観の形成と風致の維持のため、屋外広告物クリーン強調月間（6月、9月）を定め、関係機関と連携し各種取組を実施しています。

【まちなかでの公営住宅整備事業】 ※写真提供（住宅課）



平成 25 年竣工、釧路市であえーる幸団地（40 戸）
建物外観の色彩計画は、釧路市街地に建つ特徴ある建物や周辺建物の色調を考慮するとともに、建物外観との調和や住宅としての落ち着き、塗装色劣化状況等を考慮した色彩スタディを行い、「建物としての明るさとぬくもりの印象を重視したアースカラー」を基本方針とした。

【都市計画街路事業（無電柱化含む）】 ※写真提供（都市環境課）



整備前（木古内町駅前通り）



整備後（木古内町駅前通り）

【都市計画街路事業（無電柱化含む）】 ※写真提供（都市環境課）



施行前 美瑛町（丸山通）



施工後 美瑛町（丸山通）

【道南四季の杜公園】 親水広場整備工事 ※写真提供（都市環境課）



施行前



施工後

【ニセコ高原比羅夫線（無電柱化）】 ※写真提供（道路課）



整備前



整備後

※当該路線は、ニセコ、グランヒラフスキー場から国道5号に至る路線である。事業区間はホテルやペンション街に位置しており、スキー場へ行く観光客をはじめとする、多くの歩行者が通行しているが、歩道が未整備であることから、車両と歩行者が輻輳し、危険な状態となっている。

本事業では、歩道の整備に併せて、無電柱化を行うことで、安全で円滑な交通空間の確保及び観光地に相応しい景観の形成を図るものである。

【基本方針5】景観づくりを支える人づくり

関連指標の例

指標の例	基準年	現状値	目標値	進捗状況
フラワーマスター認定登録者数 ※フラワーマスターとして市町村から推薦され、道が認定し、市町村に登録された人の数	1,948人 H19	2,361人 H28	4,000人 H29	遅れ
屋外広告物講習会修了者数 ※屋外広告業を営む人の技術の向上や知識の習得を目的に道が主催する講習会を修了した人の数	2,514人 H19	2,848人 H28	3,000人 H29	概ね順調
5年以上継続して活動している景観づくりに関する活動団体の割合 ※基本方針2の指標「景観づくりに関する活動団体数」のうち、5年以上継続して活動している団体の割合	29% H19	41% H28	67% H29	やや遅れ

※進捗状況欄について、順調、概ね順調、やや遅れ、遅れの4区分で評価しています。

■これまでの主な取組

【景観づくりの普及啓発】

- ・「ほっかいどう景観だより（ブログ）」、「北海道景観づくりポータルサイト」などによる情報発信により意識共有を図りました。【再掲】
- ・道民の森林とのふれあい機会を創出するため、「みどころマップ」に関する情報を発信しました。
- ・6月1日の「景観の日」に合わせて景観パネル展を開催し、道と景観行政団体である市町の景観づくりの取組みについて展示しました。毎年、本庁での開催後、各振興局でも順次開催し、広く道民への周知を図りました。
- ・各（総合）振興局において、セミナーやフォーラムの実施をしてきました。【再掲】

【景観づくりを担う人材の育成】

- ・景観学習プログラムの推進をしました。（指導者用手引きやワークブックの配布やホームページでの情報発信）
- ・木育を伝えることのスペシャリストである「木育マスター」の育成・活動を促進しました。
- ・屋外広告物講習会を実施し、屋外広告業者の資質の向上を図ってきました。
- ・花を育てる専門知識と技術を有するフラワーマスターを認定し、花のまちづくりのリーダーとしての活動を推進してきました。
- ・各（総合）振興局において、セミナーやフォーラムを実施してきました。【再掲】

【景観づくりのネットワーク形成】

- ・各市町村に対し、景観法活用移行調査を毎年実施しています。
- ・市町村景観担当者会議の実施、景観行政団体連絡会議を実施してきました。【再掲】
- ・各（総合）振興局において、セミナーやフォーラムの実施をしてきました。【再掲】
- ・（一社）北海道屋外広告業団体連合会で毎年開催している「屋外広告士養成講座」において、道から「法令に関する事項」の講師を派遣しています。